

エコアクション21

環境経営レポート

令和元年度

活動期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日



株式会社グローバルクリーンサービス

令和3年8月27日発行

環境理念

人と人、人と自然が共存し合える、素晴らしい環境を子供たちに残したい。
地球規模でエコロジーが活性化している今日、誰もが地球の未来に想いを馳せ、
ゴミの分別や下水処理など、身近な問題から取り組んでいます。
私たち 株式会社グローバルクリーンサービスもまた、廃棄物処理業務を通じて
限りある資源を再生利用し、安全に地球に還す努力を惜しみません。
それは地球の未来を案ずる、全ての人々の心と同じなのです。
私たちは、美しい地球を未来へとつなぐ「掛橋」でありたい.....そう考えます。

環境経営方針

1. 事業活動に関わる環境関連法規などを遵守します。
2. 廃棄物のリサイクル率の向上を目指します。
3. 化石燃料の使用量を抑制し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. エコドライブ運動を推進します。
5. 水資源の使用量の抑制に努めます。
6. 事業所周辺の日々の清掃等啓発活動を行なってまいります。
7. 太陽光発電設備への設備投資を通し自然エネルギーの活用に取り組みます。

この環境方針は全ての社員に周知徹底し、活動することを誓います。

平成 27 年 4 月 1 日 制定

平成 31 年 4 月 1 日 改定

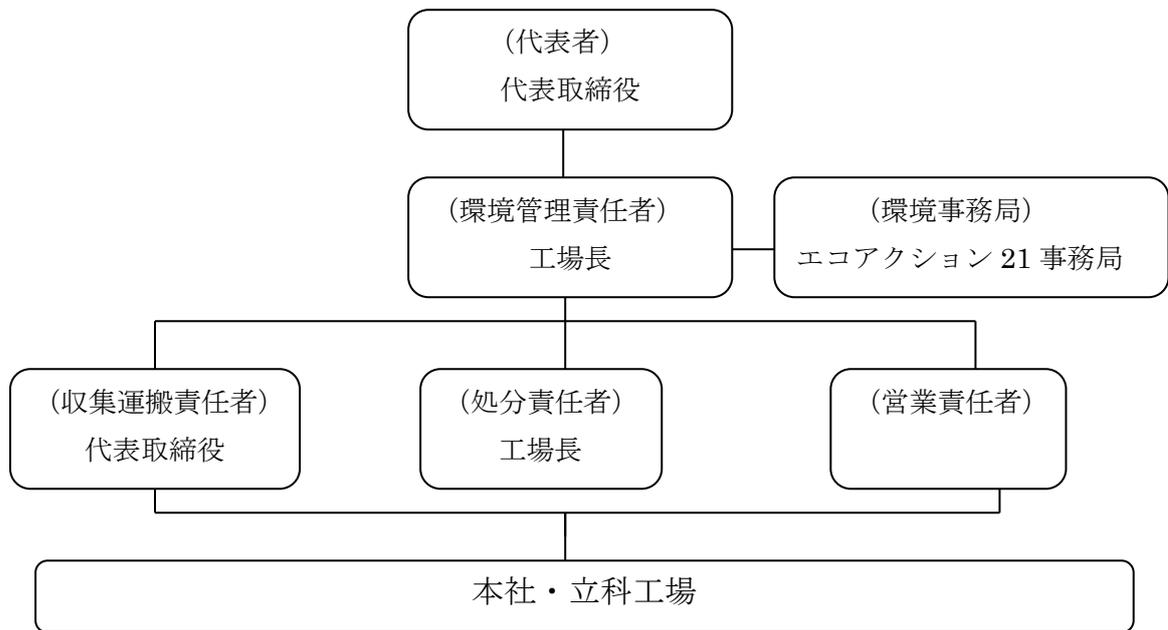
株式会社グローバルクリーンサービス
代表取締役 高瀬 学

目 次

- 1 環境経営方針
- 2 組織の概要
- 3 許可内容
- 4 処理フロー
- 5 環境経営目標と実績
- 6 次年度以降の環境経営目標
- 7 環境経営計画と実績・評価及び次年度の取組み
- 8 環境関連法規と訴訟の有無
- 9 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの・指示結果

組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
株式会社グローバルクリーンサービス
代表取締役 高瀬 学
- (2) 所在地
本社（登記上） 長野県埴科郡坂城町大字中之条 1397 番地 1
本社・立科工場 長野県北佐久郡立科町大字牛鹿 227 番地 27
大町工場・山形工場 長野県大町市平 1259 番 1、1260 番、1904 番 1
*本格操業まだなので対象範囲に含めない。
- (3) 環境管理責任者及び担当連絡先
責任者 工場長 中込 彰
担当者 総務課 上條 昭洋
連絡先 TEL:0267-56-3501 FAX:0267-56-3502
Eメール info@gl-cd.jp
- (4) 事業内容
産業廃棄物収集運搬及び中間処理業、
古物品の委託販売及び仕入販売、ボイラー用燃料の製造・販売、
土木建設資材の販売
- (5) 事業規模
創業 1985 年（昭和 60 年） 5 月 28 日
設立 1985 年（昭和 60 年） 5 月 28 日
資本金 1,000 万円
社員数 22 名（正社員 22 名、アルバイト 0 名）
売上高 9,877 万円（令和 2 年度）
- (6) 事業年度
4 月 1 日～3 月 31 日
- (7) 産業廃棄物の収集運搬量及び中間処理量
収集運搬量： 2,005 トン／年（令和 2 年度）
中間処理量： 13,994 トン／年（令和 2 年度）
- (8) エコアクション 21 対象範囲（登録・認証範囲）
本社・立科工場の全活動



	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理、 ・環境関連法規等の取りまとめ票を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境経営の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、EA21 推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境経営の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境方針の周知 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営へ参加、環境経営計画の提案

取得許可・事業の範囲

(1) 産業廃棄物収集運搬・処分業許可一覧

都道府県 市区名	許可番号	運搬・処分	許可年月日	期限	事業範囲
長野県	2006015058	収集運搬	11/2/2019	11/1/2024	①②③④⑤⑥⑦ ⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭ ⑮⑯
長野県	2020015058	処分業	11/18/2017	11/17/2024	①②③④⑥⑦⑧

※事業範囲の廃棄物品目	
① 廃プラスチック類	⑨ 汚泥
② 紙くず	⑩ 動植物性残渣
③ 木くず	⑪ 燃え殻
④ 繊維くず	⑫ 鉱さい
⑤ ゴムくず	⑬ 廃油
⑥ 金属くず	⑭ 廃酸
⑦ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	⑮ 廃アルカリ
⑧ がれき類	⑯ ばいじん

(2) 運搬車両の種類及び台数

車種	車両形状	台数
4 t アームロール	脱着装置付コンテナ車	2台
4 t ヒアブ	ダンプ	1台
2 t ユニック	キャブオーバ	2台
	合計	5台

(3-1) 産業廃棄物処分業に供する全ての施設

設置場所：立科工場 北佐久郡立科町牛鹿227-27

処理施設の種類の	破砕施設	
産業廃棄物の種類の	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず	
処理能力	廃プラスチック類	72.95 t / 日 (8時間)
	紙くず	80.00 t / 日 (8時間)
	木くず	43.35 t / 日 (8時間)

	繊維くず	7.29 t / 日 (8時間)
	金属くず	16.00 t / 日 (8時間)
設置年月日	11/5/1997	
許可年月日	平成6年5月31日、平成13年2月1日	
許可番号	070103、082358	

処理施設の種類	破砕施設	
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	
処理能力	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	427.44 t / 日 (8時間)
設置年月日	11/5/1997	
許可年月日	2/1/2001	
許可番号	082206	

(3-2) 産業廃棄物処分量に供する全ての施設

設置場所：大町工場 大町市平1259-1、1260、1904-1

処理施設の種類	移動式破砕施設 (固定式兼用)	
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	
処理能力	廃プラスチック類	4.26 t / 日 (8時間)
	紙くず	3.65 t / 日 (8時間)
	木くず	4.45 t / 日 (8時間)
	繊維くず	2.96 t / 日 (8時間)
	金属くず	13.74 t / 日 (8時間)
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	12.16 t / 日 (8時間)
設置年月日	1/28/2016	

処理施設の種類	移動式破砕施設 (固定式兼用)	
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	
処理能力	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.312 t / 日 (8時間)

処理能力	がれき類 4.902 t / 日 (8時間)
設置年月日	1/28/2016

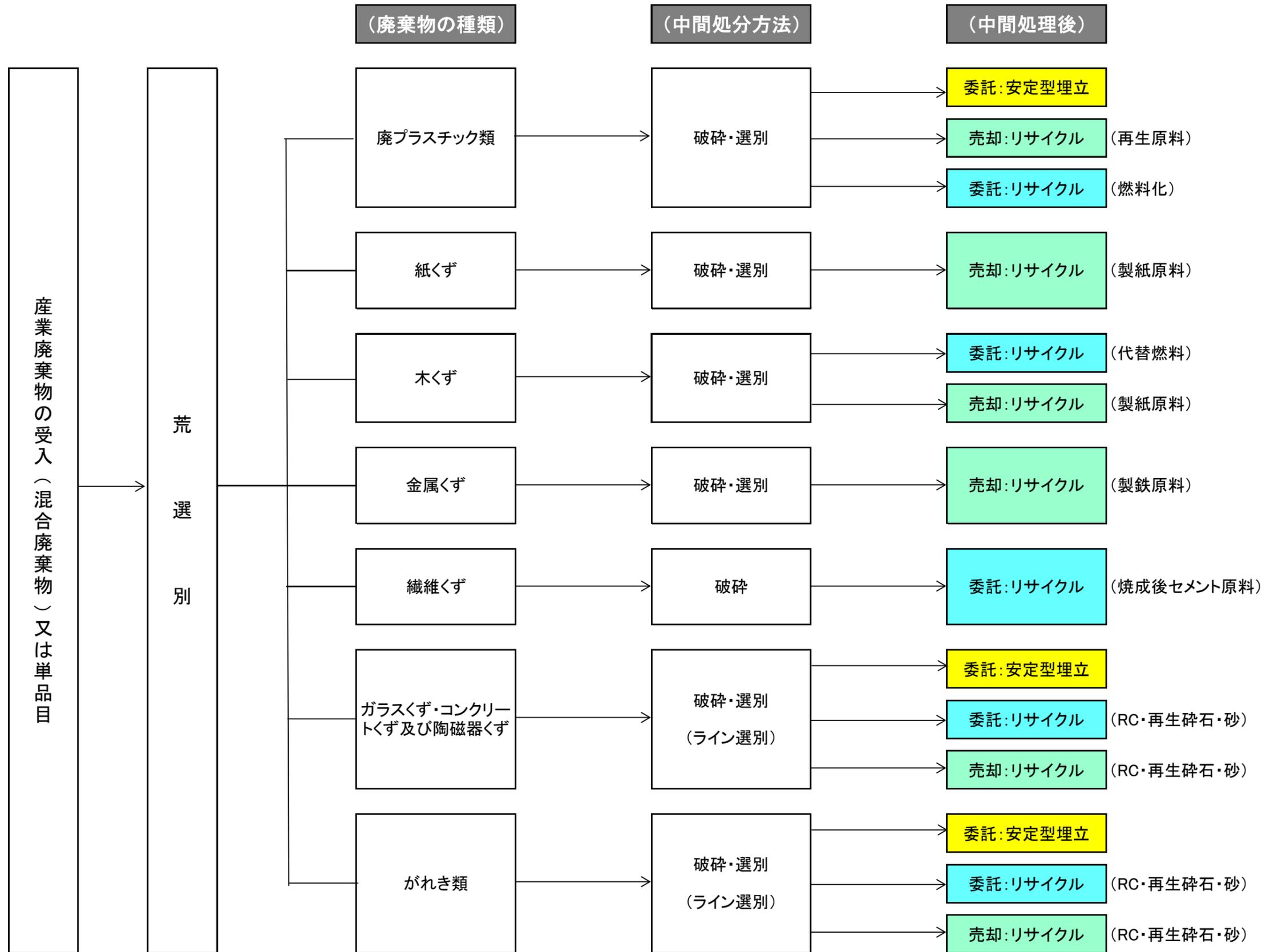
(3-3) 産業廃棄物処分業に供する全ての施設

設置場所：山形工場 東筑摩郡山形村7550番57、7550番113

処理施設の種類	移動式破碎施設 (固定式兼用)
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
処理能力	520 t / 日 (8時間)
設置年月日	9/18/2001
許可年月日	9/6/2001
許可番号	082305 (譲受許可：平成29年8月10日)

処理施設の種類	破碎施設
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
処理能力	800 t / 日 (8時間)
設置年月日	1/28/2016
許可年月日	2/1/2001
許可番号	082315 (譲受許可：平成29年8月10日)

【産業廃棄物の処理工程】



※各事業所共通

環境経営目標及び令和2年度実績と評価

会社全体

※中部電力実排出係数 令和元年度0.476kg-CO₂/kWh

方針	項目		令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	評価	令和3年度 目標
	一酸化炭素	kg-CO ₂	404,855	397,462	352,905	○	345,847
二酸化炭素排出量	電力	KWh	219,057	203,528	181,741	○	201,472
		kg-CO ₂	104,271	96,878	86,509	○	95,901
	灯油	ℓ	560	560	580	○	549
		kg-CO ₂	1,394	1,394	1,445	○	1,367
	軽油	ℓ	112,935	112,935	81,491	○	110,676
		kg-CO ₂	291,372	291,372	213,860	○	285,544
	重油	ℓ					0
		kg-CO ₂					0
	ガソリン	ℓ	3,349	3,349	22,004	×	3,282
		kg-CO ₂	7,770	7,770	51,085	×	7,615
LPG	kg	16	16	2	○	16	
	kg-CO ₂	48	48	6	○	47	
	一般廃棄物	kg	240	297	150	○	294
	中間処理廃棄物のリサイクル率	%	81	80	74	×	80
	使用水量	m ³	862	853	759	○	845

令和年度以降の環境経営目標及び環境経営計画

会社全体

※中部電力実排出係数 令和元年度0.476kg-CO₂/kWh

方針	項目		令和3年度 目標	令和4年度 目標	令和5年度 目標	
	二酸化炭素	kg-CO ₂	345,847	342,388	338,965	
二酸化炭素排出量	電力	KWh	201,472	199,416	197,360	
		kg-CO ₂	95,901	94,922	93,943	
	灯油	ℓ	549	543	538	
		kg-CO ₂	1,367	1,353	1,339	
	軽油	ℓ	110,676	109,569	108,474	
		kg-CO ₂	285,544	282,689	279,862	
	重油	ℓ	0	0	0	
		kg-CO ₂	0	0	0	
	ガソリン	ℓ	3,282	3,249	3,217	
		kg-CO ₂	7,615	7,539	7,463	
	LPG	kg	16	16	15	
		kg-CO ₂	47	47	46	
		一般廃棄物	kg	294	291	288
		中間処理廃棄物のリサイクル率	%	80	80	80
	使用水量	m ³	845	837	828	

※「中間処理廃棄物のリサイクル率」の算出方法及び目標について

「環境負荷の自己チェックシート」③受託した廃棄物の処理量中の「再資源化量」÷「中間処理量」×100で求める

平成28年度の実績90%を目標とする

【環境経営計画と実績・評価及び次年度の取組み】

取組項目	具体的取組	実績・評価・次年度の取組
二酸化炭素排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの推進（暖機運転、アイドリングの抑制、急発進、急加速をしない） ・新車の購入時には燃費の良い車両を検討する。 ・適正な冷暖房の使用に努める。 ・買い替え時には消費電力の少ない電化製品にする。 	<p>◎実績・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油の使用量が減少した。 工場内で使用する電力消費量は削減できた。 ・営業の増員に伴いガソリン燃料が増加している。 <p>◎次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の収集運搬業務については前年度と同様にエコドライブ、効率重視のルートの確立を行う。 ・工場内の電力使用については前年度と同様に不要な機械の稼働停止を行い消費電力の抑制に努める。 ・事務所内においては適正温度での冷暖房の使用、消灯に努める。
総排水量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・洗車水の節水等 ・粉じん対策用の散水に雨水を利用する ・水道を出しっぱなしにせず、節水に努めていく。 	<p>◎実績・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粉じん対策として噴霧器を設置したことで水道水の使用量が増加した。 <p>◎次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水集積槽内の清掃を行い雨水の再利用を図る。
中間処理廃棄物リサイクル率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・混合廃棄物の選別徹底 ・排出者への協力呼びかけ 	<p>◎実績・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック類のリサイクル率が大幅に減少した。 <p>◎次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場内の選別体制を強化していく。 ・廃プラスチックをリサイクル品として扱われる新規の出荷先を増やす ・RC材の水洗い選別機の導入

<p>廃棄物排出量の削減</p>	<p>・一般廃棄物の焼却ゴミの削減（ミックスペーパー、ペットボトル、容器リサイクルプラ、紙製容器の分別指導）</p>	<p>◎実績・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分に取組の成果がでている。 <p>◎次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度も引き続き同様に取組を行う。
<p>5 S 及び環境教育の実施</p>	<p>・事務所及び現場における 5 S 活動の推進</p>	<p>◎実績・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度からの取組のため実績・評価ともになし <p>◎次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部課単位での教育・講習会を実施していく。 ・講習会対象者の範囲を拡げていく。
<p>地域貢献活動の実施</p>	<p>・会社周辺の道路清掃、ゴミゼロ活動への参加促進</p>	<p>◎実績・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社周辺の清掃は毎日行っている。 ・会社入口の水路の清掃を定期的に行った。 ・ごみゼロ運動への参加行った。 <p>◎次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所周辺の清掃を毎日実施する。 ・ごみゼロ運動への積極的な参加を行う。

【関連法規適合状況一覧】

法規等の名称	要求（管理事項）	遵守評価
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約書の締結 マニフェスト伝票の管理 保管量の遵守 産業廃棄物運搬車両の表示と許可証及びマニフェストの携帯 	契約書、管理票、帳簿は5年間の保存 ○
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> 土石用又は鉱物用の破砕機、ふるい機 	規制対象地域外
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> 土石用又は鉱物用の破砕機、ふるい機 	規制対象地域外
悪臭防止法	<ul style="list-style-type: none"> 破砕施設 	規制対象地域外
下水道法	<ul style="list-style-type: none"> 下水道 	下水道未接続
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽 	浄化槽未設置
P R T R 法	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処分業 第1種指定化学物質 	処理施設対象外 許可品目対象外
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> 立科工場パッケージエアコン 第1種特定製品簡易検査 	3か月に1回の簡易点検 ○
火災予防条例	少量危険物貯蔵届出	届出済 ○

【関連法規への違反及び訴訟の有無】

この3年間は環境関連法規等の違反はありません。

なお、関係当局からの違反等の指摘もありません。

【近隣住民との協定】

地区名称	協定の内容	苦情等の申し入れ
上田市 藤原田地区 立科町 虎御前地区	(施設の管理について) ・土砂等の流出防止 ・雨水等の周辺農地への流入防止	今年度は苦情等ありませんでした
	(排水対策について)	今年度は苦情等ありませんでした
	(放流水の水質基準について) ・1年に1度水質検査を実施し報告する	今年度は苦情等ありませんでした
	(災害予防措置について)	今年度は苦情等ありませんでした
	(立入調査について) ・必要に応じ立入調査がいつでもできるものとする	今年度は苦情等ありませんでした
	(粉塵防止対策について)	今年度は苦情等ありませんでした
	(安全管理について)	今年度は苦情等ありませんでした
(公害原因調査及び補償について)	今年度は苦情等ありませんでした	

【近隣住民からの苦情及び訴訟の有無】

この3年間は近隣からの苦情等の申し入れはありません。

また、近隣住民との訴訟もありません。

【代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの・指示の結果】

令和2年度は、社会全体の経済活動が縮小したことに引張られる形となりました。当社も例外ではなく経済活動自体が縮小してしまいました。

その経済活動の縮小の影響により電力使用量、化石燃料の使用量、水道水の使用量が減少したことで目標を達成してしまうという皮肉な結果となりました。

但し、リサイクル率の目標については逆転現象が起きてしまいました。

リサイクルを行う業者へ出荷するためには品質を揃えなければならない。品質を揃えるためには人手または手間をかけなければならない。新型コロナウイルスの感染拡大のために売り上げが落ち込んだため従業員を自宅待機させなければならない。結果、手を掛けられず、リサイクルに比べると基準の緩い埋立へ出荷することになり、リサイクル率の低下に拍車がかかる悪循環に陥ってしなうことに繋がりました。

廃プラスチック類のリサイクル率の向上は数年前からの課題ではあるのですが、なかなか難しく思うように目標達成ができずにあります。数年をかけて取り組んでいく課題であるように認識しております。今後も引き続き大きな課題として取り組んでまいります。

市場環境はいよいよ厳しさを増しております。

今後も、全従業員が一丸となって環境活動の意識改革を行ない、活動を継続していくことを期待しています。

令和3年8月27日

株式会社グローバルクリーンサービス
代表取締役 高瀬 学